

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和6年3月20日

事業所名 Liebe 上田庵

討議年月日:令和6年3月15日

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7	2		利用人数によっては狭いなどあるため、適時見直ししていく
	2 職員の配置数は適切である	9			
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	9			
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	9		毎日清潔を保つために清掃をしている。	送迎などで出来ない日もあったため、翌日など確実に清潔感保てるよう時間を確保し行う
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	9		日々目標設定をし、その対しての考察や改善案など繰り返し取り組んでいる	
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	9			
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	9			
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	8	1		未実施のためないが、評価されたときは生かしていく
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	9		研修の機会を設け、支援の向上のため積極的に参加している。	
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	9		定期的にあセスメントを行いニーズや課題を話し合い個別支援計画に反映させている。	
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	9			
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」「家族支援」「地域支援」を示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	9			
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	8	1	朝礼や夕礼などの時間を使い共有の場を設け職員間での連携を図っている。	変動があった際にできないことがあったので情報共有をしさらに高めていく
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	8	1	スタッフ1人1人に意見を聞きながら行っている。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	9			
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	8	1		スタッフの人員状況の関係で行い切れていない場面もあるため、今後改善していく
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	8	1	朝礼を設けその日の動きについて共有している。	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	9		夕礼を設け子どもの様子や保護者からの情報などを共有している。	
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	9			
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	9		状況を見て見直しが必要か意識している		

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	9		担当者会議があった際には積極的に参加し子どもの利用状況の共有を図っている。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	6	3		現在は機会が少ないため、連携の機会を設けられるよう検討する。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				現在受け入れてないため不明、今後に向け担当を決め受け入れがスムーズに出来るよう体制強化に努める
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				現在受け入れてないため不明、今後に向け担当を決め受け入れがスムーズに出来るよう体制強化に努める
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	8	1		現在機会が少ない、今後情報共有できるよう仕組みを強化していく
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	8	1		現在機会がないため、深めれる機会を設けられるよう検討する
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	5	4		機会がないため、さらに関係機関と強化できるよう連絡をとっていく
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	6	3		今後活動などのプランに盛り込んでいく
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	6	3		今後定期的に参加していく
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	9			父母のどちらかによってはできてない部分があるため、共有していただけるように丁寧な説明を心がけていく。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っている	7	2		一部の人が行えていないので、研修など行い、保護者様にも支援ができるよう強化していく
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	9			
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	9		本人の意思やニーズより親御さんとしり話し合い、説明の同意も忘れないよう意識している	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	8	1	保護者から相談があった場合時間を設け瞬時に対応できるようにしている。また、対応できる面などを保護者と話し合い連携を図っている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	7	2		今後は店舗内での保護者会など実施できるよう検討していく
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	9		迅速に対応できるよう日々取り組んでいる。	迅速に対応できるようにしているが、時間を要する対応もあるため丁寧な説明を心がけ相違がないようにしていく。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	7	2		保護者様からご意見をいただくなどして、今後はより分かりやすい情報発信を行える体制を整える。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	9		情報漏洩などしないよう書類など管理に注意している	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	9		連絡を密にとって情報伝達を意識している	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	7	2		わずかに機会を設けているが、少しずつ増やしていけるよう計画していく

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	8	1	職員が瞬時に対応できるように普段目に入るところに掲示している。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	8	1	毎月一回程度避難訓練を行っており、非常災害時への備えを取り組んでいる。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	8	1	新規利用者様や既存の利用者様の状況について都度共有しているが、まだ不十分な点も見受けられるため、より情報に注意を払うように努めていく。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	8	1	どの子にアレルギーがあるかなど確認できるようにし、明記して指示に従うように取り組んでいるが、まだ不十分であるため、より注意喚起をして改善していく。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	9		
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	9		虐待防止委員会を設置し児童虐待防止に努めている。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	9		丁寧に説明し了承を得ている。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。